

広報担当者が知っておきたい法律マスターコース

日時 2021年2月26日(金) 10:00~16:30 (5.5H)

会 場 東京・代々木・本会内セミナー室 (右図参照)
 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL(03)3403-1891(直)

講 師
 赤坂総合法律事務所
 弁護士 **井田 大輔氏**

対 象 企業の広報部門、総務部門、法務部門等の方々



主催 一般社団法人 日本経営協会

開催にあたって

近時、コンプライアンス意識の高まりに伴い、企業広報のあり方が、企業の信用やブランドイメージに大きな影響を与えております。

本セミナーでは、こうした企業の広報活動に伴うリスクを回避するために必要な法律知識を幅広く取り上げ、知的財産権その他の権利侵害、広報活動に対する法律規制、広報活動とインターネット等、広報担当者が知っておきたい法律知識について基礎からわかりやすく解説いたします。

参加料 [テキスト・資料代含む]	参 加 料	消 費 税	合 計
日本経営協会会員(1名)	30,000円	3,000円	33,000円
一 般 (1名)	37,000円	3,700円	40,700円

■早割・複割について【最大4,400円（税込）割引】

- ・早割(早期申込割引) お申込みされた講座のうち、開催日がお申込み日より2ヵ月以上先の講座について参加料を1講座1名あたり2,200円(税込)割引させていただきます。
- ・複割(複数申込割引) 複数名のお申込みで、参加料を1名あたり2,200円(税込)割引いたします。(ただし、同時にお申込みの場合に限ります)

■申込・支払方法

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送又はFAXにてお申込みください。追って、振込口座名を記載した請求書と参加券をご派遣責任者（連絡担当者）までお送りします。不着の場合は必ず電話にて確認ください。参加料のお振込みは原則として請求書に記載されましたお支払期限までにお願います。

- 振り込み手数料は貴社（団体）にてご負担ください。また、領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 万一ご都合が悪くなった場合は代理の方がご出席ください。
- 教材は原則として当日会場にてお渡しします。
- 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては中止・延期させて頂く場合があります。すでにお振込の場合は、全額返金させていただきます。
- 録音録画、撮影等は原則として出来ません。ご了承ください（特記の場合は除く）。

■キャンセルについて

開催日の3営業日前からは30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡が無く欠席の場合は、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

■ 会員入会手続きについて

入会の詳細および特典については、ホームページの「[会員検索／ご入会のご案内](#)」をご参照ください。

■WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <http://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索。ご希望のセミナー名をクリック。
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。

**お申込み・
お問合せ先**

一般社団法人 日本経営協会
企画研修グループ ●担当：緒方

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL (03) 3403-1891 (直) FAX (03) 3403-1130
E-mail: tms@noma.or.jp URL <http://www.noma.or.jp>

一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ 宛
FAX (03) 3403-1130

年 月 日 事務局
使用欄 No.

参加申込書

広報担当者が知っておきたい法律マスターコース

16367

2021.2/26
10:00開講
NOMA

企業(団体)名	フリガナ		TEL			☐ 会 員 ☐ 一 般 (該当にレ印をつけて下さい)	
所 在 地	〒		FAX			業 種	
						従業員数	名
参加者氏名		所属・役職		早・複割	メールアドレス		
フリガナ				早・複	e-mail:		
フリガナ				早・複	e-mail:		
フリガナ				早・複	e-mail:		
請 求 書・ 参加券送付先	フリガナ	所属・役職			メールアドレス	e-mail:	

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

※なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—□不要

広報担当者が知っておきたい法律マスターコース

プログラム内容

I. 広報活動と知的財産権

広報活動の中で使用される文章、写真、イラスト等に発生する著作権、商標権、意匠権等の知的財産権について、広報活動を行う上で、広報担当者が知っておくべき基礎的な知識を解説します。

- 1 著作権の基礎知識
- 2 商標権の基礎知識
- 3 意匠権の基礎知識

II 広報活動と権利侵害

- 1 広報活動と著作権侵害
- 2 広報活動と商標権侵害
- 3 広報活動と意匠権侵害
- 4 広報活動とプライバシー権侵害
- 5 広報活動と肖像権侵害
- 6 広報活動とパブリシティ権侵害
- 7 広報活動と名誉毀損・信用毀損

III 広報活動に対する法律規制

- 1 広報活動と個人情報保護法
- 2 広報活動と不正競争防止法
- 3 広告活動と景品表示法
- 4 広報活動と下請法
- 5 広報活動と特定商取引に関する法律
- 6 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律

IV 広報活動とコンプライアンス

- 1 コンプライアンスとは
- 2 不祥事が生じた場合の対処
- 3 不祥事が生じた場合の広報の失敗事例

V 広報活動とインターネット

- 1 5ちゃんねる
- 2 Twitter
- 3 その他SNS（Facebook、mixi等）

左記プログラムは都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

講師プロフィール

赤坂総合法律事務所 弁護士 **井田 大輔**（いだ だいすけ）氏

平成17年3月 立教大学法学部 卒業
平成19年3月 中央大学法科大学院 修了
平成19年11月 司法研修所入所（司法修習期：新61期）
平成21年1月 さいたま地方裁判所判事補
平成22年3月 判事補退官
平成22年11月 第一中央法律事務所入所（第二東京弁護士会）
平成26年11月 弁護士法人ほくと総合法律事務所入所
平成30年1月 赤坂総合法律事務所で独立
主要取扱業務としては、民事訴訟、倒産・事業再生分野、企業法務全般、市民法務全般

※出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせ下さい。

0311-3043(03) FAX 0311-1130